

介護支援専門員実態調査（平成 30 年 12 月現在）実施要領

1 調査の趣旨

この調査は、北海道内の介護サービス事業所等における介護支援専門員の配置状況等について、実態を把握し、今後の施策展開等の参考とする。

2 調査対象事業所

平成 30 年 11 月末現在で指定等を受けている介護支援専門員の配置が必要な次の介護サービス事業所
居宅介護支援事業所、地域包括支援センター（介護予防支援事業所）、
介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、
介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、
（介護予防）特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、
（介護予防）認知症対応型共同生活介護、
（介護予防）小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護
※回答は原則各事業所の管理者の方がご回答ください。

3 調査項目

- （1）事業所基本情報
- （2）事業所の種別及び利用者数等
- （3）指定等基準に基づく介護支援専門員の必要配置数
- （4）介護支援専門員の配置状況
- （5）介護支援専門員の充足状況等
- （6）介護支援専門員の確保対策
- （7）介護支援専門員に係る意見

※ 質問項目は別添「介護支援専門員実態調査 事業所調査票」のとおり

4 回答方法

北海道電子自治体共同システム「簡易申請」による回答

パソコン又は携帯電話から以下のサイトにアクセスし、回答を入力・送信

※同一法人で複数の事業所を運営している場合や広域型と地域密着型の両方を実施している場合は、事業所（指定単位）ごとに別々に回答してください。

ただし、介護予防事業と一体的に運営している場合（対象事業所に「（介護予防）」と付いている事業所）は、介護予防分も含めて回答してください。

※1回にまとめて複数事業所分を回答することはできませんので、事業所単位で最後まで入力・送信し、同じ作業を繰り返してください（3事業所ある場合は3回入力・送信が必要）。

URL：<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=PPrfOesF>

QR コード（QR コードは(株)デンソーウェーブの登録商標です）



★事前に事業所ごとに別添の調査票に回答を下書きした上で入力いただくとスムーズです

5 調査実施期間

調査回答期間：平成 31 年 1 月 9 日（水）～25 日（金）

6 問い合わせ先

北海道保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課地域包括ケアグループ

電話：011-204-5272（ダイヤルイン）

FAX：011-232-8308

※お問い合わせは調査実施期間中の平日 8：45～17：30 をお願いいたします。